

令和8年6月30日

白河市教育委員会

6月定例会会議録

令和8年6月白河市教育委員会定例会会議録

日 時 令和8年6月30日（火）
開 会 午後3時
閉 会 午後4時10分

場 所 白河市役所 正庁

報告事項

- (1) 教育長報告
- (2) 各課所報告

議 事

- 議案第18号 白河市就学援助条例施行規則の一部を改正する規則
- 議案第19号 白河市教育支援委員会委員の委嘱及び任命について
- 議案第20号 白河市いじめ対策連携協力会議委員の委嘱について
- 議案第21号 白河市図書館協議会委員の任命について
- 議案第22号 白河市教育事務評価検証委員会委員の委嘱について

○ 出席委員

教育長 芳賀 祐司 1番委員 高橋 顕 2番委員 沼田 鮎美
3番委員 瀧澤 学 4番委員 瀧澤 織絵

○ 欠席委員 なし

○ 出席説明員

教 育 次 長	田崎 修二	教 育 総 務 課 長	尾股 淳一
学 校 教 育 課 長	鈴木 純子	図 書 館 長	中沢 孝之
健康給食推進室長	大木 修一	生 涯 学 習 課 長	松本 美紀
こども育成課長	鈴木 裕美	学校教育課主幹	太田 徹

○ 書記

教育総務課主幹兼課長補佐兼総務係長 鈴木 隆夫 教育総務課主査 塩田 香織

○ 傍聴人 なし

【午後 3 時 開会】

日程第 1 開 会

○教育長

これより令和 8 年白河市教育委員会 6 月定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

日程第 2 会期の決定

○教育長

次に日程第 2 会期の決定ですが、白河市教育委員会会議規則第 4 条の規定により、本日 1 日間といたします。

日程第 3 書記の指名

○教育長

次に日程第 3 書記の指名を行います。書記には教育長において、鈴木教育総務課主幹兼課長補佐、塩田教育総務課主査を指名します。

日程第 4 教育長報告

○教育長

次に日程第 4 教育長報告に入ります。

私から、2 点報告申し上げます。1 点目ですが、今月の 19 日に、国の文化審議会が、文部科学省相に対し、表郷金山のビャッコイ自生地を国の天然記念物に新たに指定するよう答申し、近く官報に告示され正式決定するとの報道がありました。指定は表郷小学校の北側の杉の木に囲まれた泉など、13,747㎡が対象で、ビャッコイは北半球でこのみに自生し、県の天然記念物や国内希少野生動植物種に指定されています。正式に指定されれば、国からの補助等を受けることができ、これまで以上に保全活動が充実することになると思います。表郷中学校の生徒も清掃などで保全の取り組みに貢献してきましたが、今後も地元にある全国に誇れる植物を大事にしていってほしいと思います。

2 点目ですが、5 月 14 日より白河三小を皮切りに校長の期首面談として各小中学校の学校訪問を行っていましたが、本日の白河二小ですべてが終了しました。委員の皆様方には、学校経営についてご意見をいただき感謝しております。校長には学校経営の目標を達成するため、教職員と力を合わせて取り組んでいくよう今後も指導してまいります。

日程第 5 議 事

○教育長

次に日程第 5 議事に入ります。

それでは、議案第18号「白河市就学援助条例施行規則の一部を改正する規則」を議題とします。内容の説明を求めます。

○学校教育課長

議案第18号「白河市就学援助条例施行規則の一部を改正する規則」についてです。

白河市就学援助条例施行規則の一部を次のように改正します。新入学児童生徒学用品費の項目、57,060円を64,300円に、中学校は、63,000円を81,000円に改めます。

裏面の改定理由をご覧ください。本市の就学援助の支給単価は、文部科学省初等中等教育局の示す要保護児童生徒援助費補助金の予算単価を基準に決定しております。この度、令和8年度要保護児童生徒援助費補助金の予算単価が引き上げられたことに伴い、本市においても支給単価の引き上げを行うものです。支給単価が上がりますのは、新入学児童生徒学用品の支給単価のみとなります。

○教育長

これより質疑に入ります。ただいまの説明に対し、質疑をお受けいたします。

(質疑なし)

○教育長

これにて質疑を終了いたします。これより採決いたします。議案第18号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

○教育長

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第19号「白河市教育支援委員会委員の任命について」を議題とします。内容の説明を求めます。

○学校教育課長

白河市教育支援委員会委員の委嘱及び任命について、白河市教育支援委員会条例第3条第2項及び第4条の規定により、白河市教育支援委員会委員について、13名の委員を委嘱し、任命したいと考えております。

○教育長

これより質疑に入ります。ただいまの説明に対し、質疑をお受けいたします。

○瀧澤学委員

区分に1、2、3、4、5号とありますが、これはどのように分けられているのでしょうか。

○学校教育課長

1号委員は「医師の資格を有する者」、2号委員は「学識経験を有する者」、3号委員は「関係教育機関の職員」ということで、西郷支援学校の方となっています。4号委員は「児童福祉施設等の職員」ということで、相談支援アドバイザーや児童相談所の方となっています。5号委員は「教育委員会が必要と認める者」ということで、家庭児童相談員、こども育成課の連携指導員、また幼稚園から上がってくるこども達もいますので、幼稚園の実情がわかる園長先生という形での構成になっております。

○瀧澤学委員

年にどのぐらいのペースで集まっているのでしょうか。もしくは何か案件があった場合に、集まり協議をする形なのでしょうか。

○学校教育課長

教育支援委員会に審議をかけたい児童・生徒を事前調査し、複数回に分けて審議していきます。特別支援学級に行った方がいいのか、通常級で友達と一緒に生活をしていた方がいいのかなど、その子に一番適した教育環境がどこなのか審議します。

○瀧澤学委員

審議対象者は、年々増えているのでしょうか。それとも年によってばらけているのでしょうか。

○学校教育課長

ここ数年は横ばいの数字となっています。

○瀧澤学委員

審議数が過去に比べて増加している原因について、具体的な理由などは委員会の中で上がってきたりはするのでしょうか。

○学校教育課長

委員会では増加している原因について議論するというよりは、対象生徒の様子やその生徒が困っていることなどが記載された調査資料を基に、その生徒に一番良い教育環境がどこになるのかということを考えていただいています。

○瀧澤学委員

毎年いろいろな学校に行かせていただいて感じるのは、支援を要するこども達が今、とても多いと思います。そんな状況ということもあるので、委員皆さんでしっかり協議し、こども達にとって良い方向に進むことができればいいのかなと思います。

○教育長

これにて質疑を終了いたします。これより採決いたします。議案第19号は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

○教育長

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

次に議案第20号「白河市いじめ対策連携協力会議委員の委嘱について」を議題とします。内容の説明を求めます。

○学校教育課長

白河市いじめ対策連携協力会議規則第3条及び第4条の規定により、白河市いじめ対策連携協力会議委員について、委嘱をするものです。5ページをご覧ください。令和8年度白河市いじめ対策連携協力会議委員一覧です。

○教育長

これより質疑に入ります。ただいまの説明に対し、質疑をお受けいたします。

○教育長

これにて質疑を終了いたします。これより採決いたします。議案第20号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

○教育長

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第21号「白河市図書館協議会委員の任命について」を議題とします。内容の説明を求めます。

○市立図書館長

議案第21号「白河市図書館協議会委員の任命について」です。白河市図書館協議会条例第2条第2項の規定により、次のとおり任命するものであります。

6名の委員で年2回ほどの活動をしております。図書館の運営状況や地域間の活動状況などを報告しまして、委員より意見をいただいております。6名のうち新任が2名となります。

○教育長

これより質疑に入ります。ただいまの説明に対し、質疑をお受けいたします。

○高橋委員

未来の準備室に所属されている方が委員として選任されています。この未来の準備室は子育て交流や様々なものに力を入れている団体なので、図書館との繋がりを作る良いきっかけなのかと思います。どのような経緯で選任することになったのでしょうか。

○市立図書館長

前任の図書館協議会委員も、未来の準備室からお願いしておりました。図書館を利用する中学生、高校生が非常に多いということ、また未来の準備室からも、図書館を使ってイベントをやりたいという働きかけもありますので、連携を強めていきたいという思いで未来の準備室にお願いした経過がございます。

○教育長

これにて質疑を終了いたします。これより採決いたします。議案第21号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

○教育長

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第22号「白河市教育事務評価検証委員会委員の委嘱について」を議題とします。内容の説明を求めます。

○教育総務課長

議案第22号「白河市教育事務評価検証委員会委員の委嘱について」説明いたします。根拠法令としまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律というのがございます。第26条に「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表し

なければならない。」とあります。白河市では毎年7月に前年度の事務の点検を行いまして、その評価をまとめ9月議会に提案しております。先ほどの法律の第26条第2号で「点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。」とされております。そこで評価委員として次のものを委嘱したいと考えております。

3名の方がおります。長らく教員として教育にご尽力されてきた方、小学校のPTA会長や西白河PTA連絡協議会会長を務められた方、そして白河市図書館協議会委員を長く務められ、現在は小学校の学校運営協議会の委員を務められている方でございます。この3名の方は、教育に関する公正な意見を聞くことができるものと考えておりますので、提案させていただきたいと思っております。なお、3名のうち2名が新任となります。任期は7月1日から令和9年6月30日の1年間となります。

○教育長

これより質疑に入ります。ただいまの説明に対し、質疑をお受けいたします。

○教育長

これにて質疑を終了いたします。これより採決いたします。議案第22号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

日程第6 各課所報告

○教育長

次に日程第6「各課所報告」に入りますが、「全国学力・学習状況調査の結果公表について」は、非公開にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

○教育長

ご異議なしと認めます。よって非公開として後ほど報告することといたします。それでは行事報告、行事予定について教育総務課から順次報告をお願いします。

(教育総務課長から順次報告)

○教育長

その他各課所からございますか。それでは、これより一般質問に入ります。各課所報告及び本市の教育行政一般に関し、ご質問をお受けいたします。

○高橋委員

福島県市町村教育委員会連絡協議会西白河支会での研修会についてですが、今年から他市町村の教育委員会の事例発表をしていただいて、各市町村の取組がよくわかりました。他を知るということは、面白く、興味を持てることだと思いますので、多少負担になっても、ぜひ継続していつてもらえればと思います。プロジェクターを使用せず、言葉だけでも非常によくわかる部分がたくさんあるので、施策発表する教育委員会においては負担のないように推し進めてもらえれば嬉しく思います。

○教育総務課長

来年度以降も継続してやっていきたいと思います。

○高橋委員

学校教育課の出前授業「白河の戊辰（戦争）を学ぶ」についてですが、昨年度は、各学校において「松平定信公について」を学校教育課の指導主事が授業を行う機会を設けていたと思うのですが、今回は、この「戊辰（戦争）」の部分に絞って取り組むようにした理由とそれを指導するのは誰なのか教えてください。

○学校教育課長

「白河の戊辰（戦争）を学ぶ」は以前から行われている授業で、大信小学校を除いたすべての小学校で実施されています。学校教育課の指導主事が授業を行います。

「松平定信公について」ですが、昨年度、小学校１年生から中学校３年生の全学年で実施しましたので、今年も行った場合に同じ内容の授業を受けることになってしまうため、今年度は「戊辰（戊辰）を学ぶ」を行い、来年度以降は隔年で「戊辰（戦争）」と「松平定信公」の出前授業を交互に継続する形になります。

○瀧澤学委員

働き方改革について、民間企業に関しては推進されてきているなど肌で感じる時があるのですが、学校については、今どんな状況なのか教えていただけますか。

○学校教育課長

学校でも、先生達の意識が変わってきていて、毎年少しずつですが推進されております。大きな削減にはまだ至っていませんが、ＩＣＴやデータを活用して効率化できるものもあり

ますので、そうした視点を含め、今年度も取り組んでいきたいと思っております。

○瀧澤学委員

I C TもそうですしA Iをどのように活用するかというのが、これからの1つの課題ではないのかなと思います。少しずつでも、働き方改革が推進してくれるといいなと思います。

次に、部活動の地域展開に関して、現状どんな感じなのか教えていただけますか。

○学校教育課長

部活動の地域展開について、昨年度末までに12種目の活動で地域展開が進められています。今年度はさらにそれを推進し、種目を増やしていくことを考えております。

○瀧澤学委員

働き方改革も最初はなかなか取組が進んでいないような感じがしましたが、少しずつ推進されているように、部活動の地域展開も始まったばかりなので、少しずつ段階を踏んで進んでいけばいいのかなと思いました。

○沼田委員

図書館について、幼稚園向けには図書団体貸出をされていると思うのですが、小学校や中学校向けには行っているのでしょうか。先日福島市の司書とお話する機会があり、福島市では司書が図書館に出向いて、本を借りてくると伺いました。これから夏休みも始まりますので、白河市ではどのような取組があるのかと思い、質問させていただきました。

○市立図書館長

市立図書館では、団体貸出のものと、また別に、学校司書が図書館に来館し、授業で使う本や、先生に依頼され借りに来たりというものがあります。

団体貸出は事前に申し込んでいただいて、団体用のものを配本しています。児童クラブなどに呼びかけて、団体貸出をしている状況です。

また各地域の図書館では、表郷地域や東地域は熱心に蔵書をそれぞれの地域の幼稚園や小学校に貸出しています。

学校も、現在は図書室が充実していますので、授業で複数本が必要であるとか、学校に蔵書があるけれど、さらにプラスして市立図書館の方から借りたいというような要望を受けている形となっています。

○教育長

これにて一般質問を終了いたします。

日程第 7 その他

○教育長

次に日程第 7 その他に入ります。各課所の取組や課題などについて、ご意見、ご質問等がありましたら、この場で取り上げたいと思いますが、何かございますか。

○沼田委員

学校のプールについて、大雨や気温上昇などの気象状況のなかで、水質の管理についてどのようにされているのか教えていただきたいと思います。全国的に藻が生えたり、水質が悪くて虫が多く浮いていたりという話を耳にしましたので、白河市ではどのように管理しているのか気になりましたので質問させていただきます。

○学校教育課長

水質の管理についてですが、国の基準に準拠しており、機械室でプールの水を循環させながらろ過をしています。そのろ過をする中で、滅菌の消毒液を定量数入れることで、塩素濃度が保たれるような形を取っております。

また、朝、昼、夕方と、必ず体育主任や担当教師がプール水の塩素濃度を調べて記録していますので、厳正な管理がされております。

○教育長

他にございますか。よろしいですか。

○教育長

それでは、これより非公開にした報告に入ります。

(以下非公開)

○教育長

それでは、全ての日程が終了しましたので、以上で白河市教育委員会 6 月定例会を閉会いたします。

【午後 4 時 10 分 閉会】